

OMEP/Colour Your Rights

—CRC(子どもの権利条約)アートプロジェクトへご参加ください！—

2019年7月、パナマの世界総会において、国連子どもの権利条約採択30周年を記念した子どもの権利条約を広く周知する世界 OMEP プロジェクトとして、【Colour Your Rights—CRC(子どもの権利条約)アートプロジェクト】が採択されました。今回は、OMEP キプロス委員会の責任の下、2018年にプラハの世界大会において、OMEP 設立 70周年を記念して開催された【Creative Art World OMEP Project】に引き続き、【Colour Your Rights—CRC(子どもの権利条約)アートプロジェクト】を実施します。

【Colour Your Rights—CRC(子どもの権利条約)アートプロジェクト】の本来の趣旨は、子どもたち自身が、子どもの権利をどのように捉え、考えているかを、アートを通じて自由に表現してもらうことです。しかしながら、日本においては、子どもの権利が周知され、子どもの権利をベースにして保育を実践するという意識は、依然定着しているとは言えません。

そこで、OMEP 日本委員会では、【Colour Your Rights—CRC(子どもの権利条約)アートプロジェクト】を、保育者とともに子どもの権利条約、特に 13 条の「表現の自由についての権利」・31 条「芸術に自由に参加する権利」をベースにした保育を実践する機会と捉え、子どもの多様な表現を認め、保障するプロジェクトとして進めていく事といたしました。

OMEP 日本委員会では、子どもたちのアート活動のプロセスを通して、保育者が子どもの権利に基づく、保育の実践を考え、体験していく事を目指しています。ぜひ、CRC アートプロジェクトへご参加ください。

【PROJECT の実施方法】

Action①: 子どもたちが自分の経験したこと、興味や関心のあるもの、自分の気持ちや思い、感じている世界などをさまざまなカタチで自由に描くための空間・時間・多様な素材・場の雰囲気(自由度)を保障する「環境(場)」を設ける。

Action②: 自由に表現する子どものさまざまな姿(声、表情、つぶやき、人や素材との関わり、他者との関わり、子どもの変化のプロセスなど)を書き留める。

Action③: この活動を通して、保育者が何を感じ・思ったかを書き留める。

Action④: 自由な表現の場から生まれた異なる年齢の子どもたちの作品に、②③のコメントや写真を添えて、作品にいたるプロセスを描く。

Action⑤: 作品を写真に撮影し、OMEP 日本委員会へ Web で送付。(後日作品本体をお送りいただきます。)

* なお、作品は、ポスター、描画など画像やビデオも可能。素材はアクリル画材、鉛筆、水彩、油性、パステル、コラージュ、ミクストメディア(素材の組み合わせ)など。文字の表現が含まれても可能。A3サイズか 40X30cm サイズ、あるいはこれより小さいこと。*

【CRC アートプロジェクトへの参加のご希望や関心がある会員の皆様へ】

参加のご希望や関心のある会員の方には、より詳しい内容をお伝えします。

・OMEP 日本委員会 HP(上段)の「お問合せ」欄から、件名に「CRC アートプロジェクト」と記入し、「イベント・募集」欄にチェックの上、メールにてお問合せ下さい。

OMEP 日本委員会ホームページ <https://www.omepjpn.org/>

・お問い合わせの締切は、2021年2月20日(土)

・OMEP 日本委員会の作品の締切は、2021年3月10日(水)を予定しています。作品多数の場合は、10点程度の作品を CRC アートプロジェクト委員会で選定し、OMEP キプロス委員会に送ります。